

令和6年度 相模原市総合教育会議

○日 時 令和7年1月7日（火曜日）午後4時00分から午後5時19分まで

○場 所 相模原市役所 第2別館3階第3委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

放課後の居場所づくりについて～子育て環境の充実～

4. 閉 会

○出席者（7名）

市 長	本 村 賢太郎
教 育 長	鈴 木 英 之
教育長職務代理者	小 泉 和 義
委 員	平 岩 夏 木
委 員	岩 田 美 香
委 員	宇田川 久美子
委 員	白 石 卓 之

○説明のために出席した者

副 市 長	大 川 亜沙奈	こども・若者未来局長	伊 藤 秀 俊
教 育 局 長	河 崎 利 之	学校給食・規模適正化 担 当 部 長	有 本 秀 美
学 校 教 育 部 長	農 上 勝 也	生 涯 学 習 部 長	鈴 木 秀太郎
こども・若者政策課長	馬 渡 加 能	こども・若者支援課長	櫻 井 敏 朗
こども・若者支援課総括副主幹 （事業運営班）	田 辺 大 輔	学 校 教 育 課 長	三 谷 将 史
学 校 教 育 課 課 長 代 理	安 藤 隆 則	学 校 施 設 課 長	布 川 享
政 策 課 長	三 橋 英 智		

○事務局職員出席者

教育総務室総括副主幹 的 場 秀 剛 教育総務室主任 阿 部 恵 理
(総 務 企 画 班)

□開 会

◎本村市長 ただいまから、令和6年度相模原市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日は報道機関から撮影等の申請が提出されております。

相模原市総合教育会議傍聴要綱第7条の規定によりまして、これを認めます。なお、撮影につきましては、会議の冒頭のみ自由に撮影をしていただき、それ以降は決められた場所からの撮影のみ許可します。それでは、報道機関の方、撮影をお願いいたします。

(撮 影)

◎本村市長 本日の会議録の署名についてでございますが、小泉委員と白石委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、昨年度の総合教育会議におきましては、「いじめ防止及び不登校児童生徒への支援に向けた今後の方向性について」を協議題とし、近年、増加傾向にあるいじめや不登校の現状について、全国調査の結果を用いながら、本市に求められる視点や取組などについて、教育委員会の皆様と意見を共有させていただきました。その中で誰一人取り残さない相模原教育を推進するためには、生まれ育った環境に左右されず、成長していける社会を実現しなければならない、そのためには、市長部局と教育委員会、学校や地域が連携して子どもを見守る環境をつくる必要があるという話をさせていただきました。

経済的な不安定さ、仕事と子育ての両立の難しさなど、子育て世帯を取り巻く状況は厳しさを増しており、本市では現在、子育て環境の充実について重点的に取り組んでいます。特に、近年、子育てをしながら就労を継続する保護者が増加しており、保護者の就労時間や通勤時間中の子どもの居場所の確保が喫緊の課題となっております。

そこで、本日は、「放課後の居場所づくりについて～子育て環境の充実～」を協議題としたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎本村市長 ありがとうございます。

それでは、「放課後の居場所づくりについて～子育て環境の充実～」を協議題としたいと思います。

□放課後の居場所づくりについて～子育て環境の充実～

◎本村市長 それでは、まず、事務局から放課後の居場所づくりの現状や取組等について説明をお願いいたします。

◎伊藤こども・若者未来局長 事務局より、お手元の「放課後の居場所づくりについて～子育て環境の充実～」の資料に基づきまして説明をさせていただきます。

おめくりいただきまして、2 ページ目でございます。

こちらは全国のデータでございますが、就労状況の変化でございます。

現在、共働き世帯は増加傾向にございまして、夫婦世帯の約7割を占めております。一方、専業主婦世帯は減少傾向にございます。また、下のグラフでございますけれども、第1子出産後に就業を継続される方が年々増えており、今では5割超となっております。

続きまして、3 ページ目でございます。

こちらは就学に伴う環境の変化でございますが、一般論として保育園などの在園時間と比べまして、小学校の在校時間は短くなります。小学生になった子どもの預け先が見つからず、親の就労が困難になる、いわゆる小1の壁と呼ばれる問題が発生しているところでございます。

下段の母親の就労状況ですが、本市が令和5年度に実施したアンケート調査によりますと、子どもが小学校に就学するとフルタイム就労の方は減少しており、一方でパート・アルバイトの方が増加していると、このような傾向がございます。

そして社会情勢などの変化に対応するため、4 ページ目でございますが、本市においても放課後の児童対策として、主に市立の児童クラブ、そしてさがみっ子クラブというものを実施しております。

それぞれの役割などについて説明いたしますと、まず、左側の市立の児童クラブは今現在、原則として小学1年生から3年生までを対象としており、保護者が就労等により家庭にいない場合におきまして、その子どもを預かることを役割としております。

開設場所につきましては、小学校の敷地内ですとかこどもセンター、あるいは独立の施設などで行っているところでございます。

市内には68クラブございまして、開設時間は授業終了後から午後6時を基本としつつ、延長開設も受け付けておりまして、その場合は7時までとなっております。

また利用料金としましては、おやつ代も含めまして月額7,300円をいただいております、利用者数は、年間約6,000人となっております。

一方、右側のさがみっ子クラブというのは、こちらは市内ですと4校に存在するもので

ございますけど、こちらは小学校1年生から6年生の全児童を対象としております。基本的に小学校の敷地内で実施しております、利用料は無料です。

こちらの利用者数は場所ですとか日々の変動がございますけれども、1日当たり平均利用者数は1校当たり61人となっております。

次に、5ページ目でございます。

本市における課題でございますけれども、児童クラブ、こちらについては待機児童が発生しております。子どもの数自体は減少しておりますけれども、社会経済の変化を踏まえて入会児童数、入会率というのは増加しており、その結果、令和6年5月1日時点で待機児童は103名となっております。

市立の児童クラブでの待機は103名でございますが、市内には民間の児童クラブがございます、こちらは施設数が59クラブ、新入会者数は1,600名を超えておりまして、この民間のクラブも市立児童クラブで待機になった方の受皿となっております、令和6年度ですと59名の受皿となっているところでございます。

6ページ目でございます。

本市の課題、2つ目でございますが、先ほども申し上げましたように、本市の児童クラブは小学校1年生から3年生までを原則としていまして、一部モデル的に11校で4年生または6年生まで開始しておりますが、基本的には3年生までとしております。他方で令和4年度に実施した保護者の方へのニーズ調査でございますが、回答者の6割以上の方が4年生以上での児童クラブの利用を希望しておりまして、こういったニーズに今現在、対応できているところは一部に限られているというのが課題となっております。

7ページ目以降で、こうした課題解決のためにという形で説明させていただきます。

7ページ目、大きく2つの柱として、1つ目が児童クラブの受皿の整備、2つ目が充実した居場所づくりの推進としております。上の受皿整備に関しては、関係者間で連携・協力して、場所の確保ですとか人材の確保を行うためにここに掲げております。1、2の具体的な内容については後ほど説明させていただきます。

またそうした場所や人の確保のみならず、より質の高い居場所づくりという意味で、下に掲げる3、4というものがありまして、これらについて、次のページから説明をさせていただきます。8ページ目をご覧ください。

8ページ目は、こちらは場所の確保の観点もございまして、学校施設の積極的な活用でございます。申し上げるまでもなく、学校は放課後におきましても児童が校外に移動せず

に安全に過ごせる場所でございまして、同じ学校に通う児童につきまして、学校関係者の方々と放課後児童対策事業の関係者が立場を超えて連携して取り組むことで、児童の健やかな成長につながるのではないかと、このように考えております。

この総合教育会議の平成28年度でもやはり議題としていただきまして、そのときの議論を踏まえて、今現在、余裕教室の活用が進んでおりまして、市内30校39か所で実施しているほか、特別教室や多目的室などのタイムシェアの推進もしております。

一方で、小学校35人学級の実施ですとか、あるいは特別支援学級の増加などの事情もございますので、余裕教室の活用が見込めない学校が発生しているということが課題となっているところでございます。

続きまして、9ページ目でございます。

コミュニティスクールの活用でございますが、今現在、市内でコミュニティスクールを導入している学校は、小学校8校、義務教育学校2校、中学校4校でございますが、そういったコミュニティスクールの委員に、児童クラブや放課後子ども教室の関係者も加えていただくことで、より有意義な、様々な連携ができるのではないかと考えております。なお、実際に児童クラブなどの関係者が加わっているコミュニティスクールは市内で2校でございます。宮上小と中央小でございます。

これは何ができるかといいますと、中央中学校区のコミュニティスクールの具体例ですが、こちらでは放課後子ども教室の代表者の方が委員となりまして、実際に議論の結果、令和元年度において中央中学校の文化部の生徒が小学生の活動を支援するという事例が生まれております。ただ、残念ながらコロナの影響で今現在その活動がストップしております。

また、この課題としてはどうしても構成員の方による発意、かつ構成員にそもそも児童クラブの方がいるかどうかというのもございますし、それによって何ができるかというのが変わってきてしまいますので、こういったものを持続可能な取組とすることが必要だと考えておりますし、また今後でございますけれども、教育委員会を中心に、コミュニティスクールそのものを市内の他校でも展開していきたいと考えております。

続きまして、10ページ目でございます。

3番目、児童クラブと放課後子ども教室の連携でございますが、こちらは多様な体験を提供するための取組でございます。

取組事例でございますが、以前、根小屋小学校におきまして地域の方に卓球のコーチや

焼き物教室をしていただくことがございました。こちらは放課後子ども教室、さがみっ子クラブでの活動でございましたけれども、そこに児童クラブの子どもも呼んでいただいて、一緒に活動をしていただくということがございました。

残念ながらこちらでもコロナの後ストップしておりまして、なかなか活動の広がりができていないというのが課題となっております。

続きまして、11ページ目、特別の配慮を必要とする児童への対応でございます。

「特別な配慮を必要とする」ということ自体の必要性の認識が広がっていることもありまして、年々対象者が増えております。

それに対する取組ですが、1つは専門職による支援ということで、陽光園療育教育相談室による巡回指導でございます。

2つ目としては、学校と児童クラブ職員との間の情報共有でございます。やはり見ているお子さんは同じでございますので、学校と児童クラブ職員間での情報共有がうまくできているかがポイントとなりますが、こちらについて好事例をあげますと、例えば個人情報の保護の取扱いにつきまして、事前に保護者の方から同意を得て、その上で必要な引継ぎというのを職員から意識してやっていたいただいているところがございます。

これは今現在、どちらかといいますと個人の方の取組ということが多いので、今後は、やはり組織的に学校と児童クラブの職員との連携等を進めていきたいと考えておりますし、また陽光園や子育て支援センターなど市の専門機関との連携も含め対応していきたいと考えております。

最後に12ページ目でございますが、ここからは児童クラブなどの話とは別に、より多様な子どもの居場所づくりでございます。

市内を見渡しましても、例えば児童館で言えば23館、こどもセンターでいうと24館、また民間の方々に実施いただいております子ども食堂が56か所、無料学習支援が49か所ございます。こういった地域資源がある中で、やはり子どもが多様な体験ですとか外遊びの機会、いろいろと接することでウェルビーイングで成長していただき、子ども本来の持っている主体性や創造力を十分に発揮して活躍いただけること、こういったことを意識して相模原市として取り組んでいるところでございます。

私からは以上でございます。

◎本村市長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から放課後の居場所づくりの現状や取組等について説明がありました。

これらを踏まえまして、皆様のお考えを伺いたいと思いますが、まずは全国的な傾向や本市の課題を踏まえたご意見について、どなたかご発言をいかがでしょうか。

◎小泉教育長職務代理者 社会の変化というのがやはり大きいなと感じています。特に子育て世代を取り巻く環境が大きく変化しているなど。中でも保護者、特に女性の社会進出や結婚、出産後の就労は今やもう当たり前となっています。

私ごとになりますけれども、私の息子夫婦も共働きです。3人の子どもを育てています。そんなときに、資料にもありましたけれども、子どもを預けられない小1の壁。かなり私はショッキングな言葉だなと思っているのですけれども、それが生まれて使われているということは非常に複雑な思いでいっぱいであります。子育てするなら相模原、そんなスローガンにふさわしい子育て環境を相模原市は目指すべきであり、小1の壁の打破だけではなく、子どもの健全育成の面からも論議を高める意識を持ち続けたいと考えています。

◎白石委員 就学後、保護者の約8割の方が就労しているという状況の中で、児童クラブの入会希望者も児童数の4割を超えているという現状がありますけれども、今話題になっています103万円の壁の見直しがされれば、ますます児童クラブの需要が高まってくるのではないかなと思っています。

◎平岩委員 今、白石委員がますます需要が高まるのではないかとおっしゃいましたけれど、私自身、息子が小学校1年生から3年生のときに児童クラブのお世話になりました。仕事をしながらの子育てをする中で、児童クラブのありがたさを痛感した経験を持っております。少し長くなりますが、私自身の経験談をお話させていただいてよろしいでしょうか。

息子が小学校1年生から3年生のときに児童クラブのお世話になりました。当時は学童と呼んでいたのですが、今から20年以上も前のことですので、現在と随分様子が違っていると思います。ただ、働く親として、子どもの預け先があるということは非常にありがたかったです。

息子が通っていたのは弥栄小学校でしたが、当時、学童はありませんでしたので、隣の共和小学校に隣接して建っている共和ホームという名前の学童を利用していました。学校が終わりますと家ではなくて、弥栄小学校から共和ホームに向かいまして、夕方5時頃まで預かってもらいました。

共和ホームというのは当時、放課後子ども教室がありませんでしたので、特に決まったプログラムもなく、子どもは宿題を済ませると学校の校庭で遊んでいたと思います。自宅とは違いますので、例えば砂遊びの道具だとか、縄跳びだとか、お絵かきのクレヨンだと

か、本だとか、そういう簡単な遊び道具しかありませんでしたので、校庭を駆け回りました。例えば虫を取ったり、鬼ごっこをしたり、小枝で弓矢を作ったりと、もう20年以上前の当時でさえ一昔前の子どものように目いっぱい遊んで過ごしていたと思います。そんな中でゲーム機に頼らず工夫をして遊んだ経験というのは、子どもにとって非常に良かったと思います。

それから加えて、異学年の友達との関わりというのも大きな財産になりました。年上のお兄さん、お姉さんの言うことに耳を傾けるだとか、年下の子どもを守ってあげるだとか、それから同じ歳の子どもの例えばけんかをする事とか、学校とは違う友達ができたりだとか、一人っ子の息子でしたので、学童に通わなければならない経験というのも数多くあったように思います。

夏休みなど長期の休みのときにも預かってもらえたので、これは大変助かりました。年配の先生が中心になりまして、お餅つきだとか豆まき、肝試し、行水など、季節ごとに様々な経験をさせてくださいました。

それからもう1つ申し上げたいのが、親である私にとっても共和ホームというのは大変に頼れる場所でごさいます。単に子どもの預け先というだけではなくて、子育てについて相談できる場でした。子どもが小さいのにフルタイムで働いてもいいのだろうかとか、子どもに寂しい思いをさせていないだろうか、それから忘れ物が多いのはどうやったら直るのだろうかとか、いろいろと相談いたしました。

フルタイムで働いていますと、学校のお友達の保護者同士で話す機会がなかなか取れませんでしたので、学童の存在というのはとても心強いものでした。

小学校3年生までは学童があつて、小学校4年生以降はないわけなのですが、平日の放課後については、もうそのぐらいの年齢になりますと友達と一緒に自由に遊びに行きたいということで、また習い事もありましたので、場所という意味ではそれほど苦労はしませんでした。ただ、学校から無事に一旦自宅に帰ったのかどうかというのは日々気になりました。それから、夏休みなど長期の休み期間は苦労しました。

そんな経験から、現在、相模原市の児童クラブは3年生までとなっていますが、将来的には6年生まで受け入れられるようになることが望ましいと思っております。

◎小泉教育長職務代理者 関連してになるのですが、令和4年度の児童クラブの利用者アンケートを見させていただきましたが、やはり4年生以上での児童クラブ利用を希望している人は6割以上という結果はやはりそうだろうなという感じがいたしましたし、平

岩委員のご意見を聞いてもそのとおりだと納得いたしました。

たとえやはり高学年だとしても、子どもだけで過ごさせるということはとても不安があると思います。このアンケートにおいて、児童クラブが利用できなくなる4年生以降の放課後の過ごし方についての設問に、子どもだけで留守番をさせると回答した保護者が多数だったという結果を拝見いたしました。このことは教育委員会としてもとても危惧すべきことだと考えています。

◎宇田川委員 今までのご意見を伺う中で、少子高齢化対策としても母親が安心して出産して子育てできる環境というのは、これから非常に重要になってくるかなと思います。また、そのような環境を相模原市としても保障していくということが急務ではないでしょうか。

◎岩田委員 皆さんの意見の中にももう大分出ていたのですが、やっぱりこの場で教育委員会として考えるときに、放課後の子どもの生活の保障であるとか、もしくは子どもの遊びの保障という視点から、より積極的な意味合いで高学年までのクラブを展開すべきだな、してほしいなと私としては思っています。

◎鈴木教育長 今、各委員からお話がありましたが、特に私も小泉委員と同じように、就業状況など社会が大きく変化している中で、学校の枠組みが変わっていない。例えば、保育所は待機児童がたくさん出るので、それに応じて延長保育をしたり、あるいは休日保育を始めたりという対応をしているのですが、なかなか学校の枠組みというのは変わらないので、この小1の壁という言葉が出てきていることも非常に複雑な思いを持っています。

小学生の生活の基本はやはり家庭と学校です。多くの保護者が就労している中で子どもだけで過ごす時間が長くなりますと、やっぱり保護者としては不安感があって、保護者の不安感は子どもに与える影響というのも非常に大きいと思います。また犯罪、事故に巻き込まれるリスクもありますので、このような点からも放課後に子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所の需要が、また資料からも、見て取れると思います。

また、平岩委員からもあったように、預かるだけではなく様々な経験、あるいは子育ての相談、あるいは地域とのつながり、今の時代、こういうことが必要だと思いますし、岩田委員の子どもたちの生活保障の観点というのは本当に重要な考え方だと思います。

私としても、保護者の子育てを取り巻く不安感を払拭する点からも、年齢拡大というのは今必要だなと感じているところです。

◎本村市長 子育て世代の現状や児童クラブの対象年齢拡大のニーズなどについてご意見をいただきましたが、より多くの児童を受け入れるためには、受皿の整備が必要かと思いま

す。そちらについては皆様、ご意見はいかがでしょうか。

◎白石委員 説明の資料の中にもありましたけれども、学校と家庭と地域が共通した理念と方向性を持って課題解決に当たるためにも、コミュニティスクールによる地域に開かれた学校運営、そしてその両輪である地域学校協働活動による支えが必要だと思いますし、この体制の整備が急務なのではないかと思っています。

◎小泉教育長職務代理者 白石委員と同様でコミュニティスクール関連になりますけれども、他市の事例となるのですが、八王子市では全ての公立小学校にコミュニティスクールが設置されており、その中には児童クラブ関係者が学校運営協議会委員となって、地域関係者の一員として学校運営に参画している地域があると聞いております。放課後児童対策について地域や学校と連携した取組を行っている好事例だと思いますので、私としても大いに参考にしたいと考えています。

◎宇田川委員 今、八王子市の好事例の話にもありましたけれども、児童クラブの関係者が学校運営協議会委員となって学校運営に参画できるということが、放課後児童対策に関して地域と学校が連携できるポイントになっているのではないかと考えます。また、その考え方をもう少し広げて、児童クラブの運営に児童自身も参画できるような、そういう機会を設けるということもすごく大切なのではないかと考えております。と申しますのは、先日、児童クラブの視察に伺わせていただいた時に、子どもたちがルールをきちんと守って、大人たちに守られて、それで安全で安心で規則正しい生活を送っている姿を見ることができて大変嬉しく思いました。

ただ、これからの時代のことを考えますと、やはり更にそこから一步先に進んで、例えば、視察の際に、折り紙は1日に1人3枚までというルールがありました。集団で生活を送ってお互いに心地よく快適に生活を送るために必要なルールです。そのルールを守っているのですけれども、そこを、子どもたちって本当に可能性があると思うので、大人から守られるだけの存在ではなくて、例えば、折り紙はなぜ1日3枚なのかということを、せっかく異年齢の関わりがある場ですので、異年齢同士で対話を通してなぜ3枚なのか、3枚にするということの意味を考えるということもすごく大切なのではないかと思います。

そのように考えることで、自分たちの生活を自分たち自身でつくるという経験を、放課後のその場でできることにつながりますし、それはすごく子どもの育ちにとってとても大切になります。その結果として、放課後の時間帯に単に子どもたちを安全・安心に預かる場ということを超えて、子ども自身、児童自身が育つ場へというように変えていくことが

できるのではないかなと考えます。

◎**岩田委員** 少し私の研究の関心のところから発言させていただくと、やはり児童クラブなどにつながっていない場合、学校から見ると学校にいない間の生活が見えづらいという状況があるのかなと思っています。

特に生活が困窮していたり貧困などの家庭の場合は、子どもの生活が大変であってもそれはネグレクトの状態であったり、ヤングケアラーとまではいかないにしても子どもらしい生活が送れていない子どもの現状などがあるかと思うのですけれども、それが把握しづらいと思います。なので、学校において放課後の生活を見ていく機会が増えるということで、子どもの育ちであるとか健全育成を社会で担っていくという意味で、教育にとってもより良い展開になっていくのではないかと私は考えています。

これは責任を学校にということではなくて、子どもの立場で考えたときに、教育委員会がとか、こども・若者未来局がということではなくて、やっぱり社会全体で子どもを守っていくという視点から物事を考えていくことが必要なのではないかと思っています。

◎**白石委員** 学校と児童クラブの連携の強化を求めるという利用者の声を耳にしました。行政、学校、家庭、地域、それぞれがそれぞれの立場や主張を乗り越えて、また互いに歩み寄り、地域に暮らす子どもたちの放課後を皆で守っていくのだという考えの下に知恵を出し合うことが大切なのではないかと思っています。

そして子どもを中心とした学校や地域づくりの考え方を放課後の取組にも生かせると良いと思いますし、またそのためにも事務局における課題にもあったように、協力してくれる担い手の方をいかに継続的に確保していけるかが非常に重要なのではないかと思います。

◎**鈴木教育長** 私もコミュニティスクールの例というのは非常に参考になるものだと思います。コミュニティスクールは保護者や、地域の力を得て学校運営を協議していくもので、本市でも現在14校で導入しており、今後も拡大していく予定ですが、体制といいますか、担い手、先ほど白石委員からもありましたけど、その確保に課題があるという話も聞いています。コミュニティスクールの拡充は教育委員会としても進めていきますので、今後、学校にも協力を求めていきたいと思っていますが、1つ、受皿の整備という観点で申し上げますと、保育所の待機児童のときにもありましたが、保育士が足りない。児童クラブで言えば、支援する職員が19時まで、家庭で言えば忙しい時間ですよね。その確保ができるかどうかというのが課題になってくるということも感じています。

◎**本村市長** ただいま、教育長、教育委員の皆様から、学校それから地域との連携・協力に

ついでご意見をいただきました。子どもたちの居場所を社会全体で支えていけるような仕組みづくりと一緒に考えていければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

事務局からは児童クラブの受皿の整備と同時に、充実した居場所づくりについての説明がありましたが、そちらについてご意見はございますでしょうか。

◎宇田川委員 待機児童解消のために場の確保というのは喫緊の課題だと思います。ですが、そこで留意しなければならないのは、量だけではなくて質についても、確実に、着実に保障していかなければならないと考えています。保育の現場でも待機児童対策として保育所を増やそうという流れが起こったときに、現場の保育者たちの一番の心配は数だけが増えたのでは駄目で、いかに真の意味で子どもの育ちを支えていくことができる場、質を保障していくかということが心配の種というか不安の種で、ここは外せないところだと考えています。

質というものを重視するためには、そもそもの児童クラブの目的ですとか、あとは放課後子ども教室の目的を、運営側の職員だけではなくて、利用する側である保護者の方たちともしっかり共有していくということが大切なのではないかと考えています。

例えば、具体的ところで、児童クラブの目的としては児童の健全な育成、放課後子ども教室の目的としては次代を担う人材の育成ということで、この両者の目的である子どもの育ちということに関して、どうしても私たち大人が子どもの育ちを評価する時に、できているかできていないか、すなわち能力が育成されているかされていないかで量ってしまいがちなのですけれども、やはりそれだけではなくて、子ども自身が自分の存在意義というものを実感して自己肯定感を持ったりですとか、あと周囲の人たちの思いや痛みをちゃんと慮ることができることであったり、そういったことも子どもの育ちを評価する基準として重要になってくると思います。このような子どもの育ちの評価基準を、今一度ここでしっかりと質を保障していくという観点から見直し、子どもに関わる全ての大人がそれを共有するということが質を保障していくに当たって重要になってくると思います。

子どもの育ちを評価する基準を見直すことで、保護者の方たちも子どもの育ちを見る視点というものが広がりますので、その結果、保護者にとっても親としての育ちを実現することができますし、親として子どもを理解する目が広がることで、子どもの育ちを嬉しいと思えて、子育てに対する喜びを実感することができると思います。

このように親としての育ちを実現したり子育てに対する喜びを実感できるということは、子育て支援にもつながってきますので、ぜひその辺のところからも質というものをきちん

としっかり保障していくことを忘れないでいきたいと思います。

◎**白石委員** 今、宇田川委員からもありましたように、103万円の壁の見直しや対象年齢拡大で児童クラブの利用者が増えた場合に、これまでの運営の延長線上で本当に持続可能なのか、また本市における子どもたちの放課後の居場所はどういうものが望ましい在り方なのか、また望ましい運営の仕方とは何なのか。こういうことを、国が掲げるイメージや他市の好事例なども参考にしながら、今一度考える必要があるのかなと感じます。

また、需要に合った環境整備は必要ですけれども、今お話にありましたように、単に場さえ用意すればよしとできる問題ではないと思いますので、質のことも併せて整備していかなければいけないのではないかと考えています。

◎**平岩委員** 私も同じように考えます。

児童クラブにおいては子どもを預かることのほかに何を目的にするのかというのを考えることが大切だと思います。例えば、塾とか習い事をする場所にするのか、もしくは自宅のようにのんびりできる場所にするのか、あとは親に代わって、例えばしつけをするような場所にするのかなどが考えられると思います。

先ほど学校との連携のお話の際に宇田川委員がおっしゃっていたように、子どもの育ちの場とするというのは、重要な視点だと思います。放課後の数時間というのは子どもにとっては、ただ親の帰りを待つだけの時間ではなくて、とても貴重なひとときなのだと思います。ですから、児童クラブは預け場所として親のニーズに沿うことももちろん大切なのですが、子どもにとってどういう居場所をつくるのがいいのか、それから放課後の活動の経験を子どもにとって貴重な経験とするようにするには、大人が何をすればいいのかということを考えることも大切だと思います。

◎**岩田委員** 今の平岩委員のお考えに加えてですけれども、やはり、最初の説明にあったように、児童クラブと放課後子ども教室の連携というのはかなり好事例だと思っていて、私が先ほど申し上げた放課後の子どもの生活保障みたいところで、子どもの生活を守るという観点から考えると、そもそも親が働いているとか働いていないということで二分しない方が良く、二分する必要が無いのではないかと個人的には思っています。

◎**小泉教育長職務代理者** 皆様のご意見を聞いた中での話になるのですが、児童クラブと放課後子ども教室の連携については、よりフレキシブルな運営、柔軟性を持って運営すべきだなと思いました。

先ほど宇田川委員からもありましたけど、私も昨年末に中央小学校の児童クラブと放課

後子ども教室を視察させていただきました。同じ建物の中で2つの事業が実施されており、教室を行き来したり、校庭に出て遊んだりということで、それぞれの施設を利用する子どもたちが本当に楽しそうに一緒になって、言い方が正しいか分かりませんがストレスもなく、充実した時間を過ごしていました。

これは子ども目線で言えば、利用する子どもたちにとっては何の事業であるとか、何の施設であるという括りは全く関係ないのではないかと実感しました。全ての子どもが自分らしく過ごせる場所が居場所になるのだと改めて思いました。

◎平岩委員 私も同じように思います。児童クラブ、放課後子ども教室などの形式で区分けするのではなくて、実際の対応の仕方などから検討していくことが必要だと考えます。

学年が上になりますと、児童クラブのようにずっと同じ場所で過ごさせるのは難しいのかもしれない。また保護者の立場からしても、低学年と高学年の保護者が同程度の安心を求めているわけでもないと思います。高学年の場合には、放課後子ども教室の運営の仕方を検討するのがいいのかなと思います。どちらにしましても、居場所づくりに当たっては、高学年の児童のことも含めて考えていくのが良いと思います。

それから先ほど私の息子がお世話になっていた頃のことをお話ししましたが、実感として、子どもの居場所は保護者にとっても頼れる場所であってほしいと考えています。また、保護者が預け先として安心する要素の1つとして、子どもがその場所にいるかどうかの確認があると思います。ですから居場所を考えると、子どもが来ていること、帰ったことを確認できるかどうかということもこれは重要なポイントだと考えます。

◎宇田川委員 子どもにとって体だけの居場所ではなくて、心と体の居場所づくりといった観点も大切になっていくと思います。

そう考えたときに、やはりそれを実現していくためにも、児童の育ちの評価基準の見直しということは非常に重要なポイントになってくると考えます。と申しますのも、先ほどの事務局からの説明にもありましたように、女性の就労状況というものも変化してきておりますし、また若い世代の人たちも家庭内での役割分担というのも変化してきております。

私ごとですけれども、娘夫婦の生活を見ておりますと、かなり夫が家庭内の家事を分担していることが多いのですね。それを見る私が良いなと思ってつぶやくと、娘は、いや、お母さん時代が違うよと。時代の割にうちのパパは頑張っている方だと、ごみを出してくれるじゃないと言ってくれるのですね。そんなふうに世代間でも価値観というものがすごく多様になってきていると感じるのですね。

そうなってきたときに、一昔前の子どもの育ちイコール能力の育成ということから脱却して、ウェルビーイングという、よりよく生きるということに発達の変換を促していくということもこれからは必要になってくると考えております。

去年の9月なのですけれども、研究の関係でフィンランドの教育・保育の視察で訪れた知的障害者の作業場での出来事なのですけれども、その運営団体の方の話によると、数年前からその作業場では、何でも自分1人でできるようにするための生活訓練をやめましたときっぱりおっしゃっていたのですね。それを聞いたときに私は衝撃を受けました。フィンランドでは発達というものの概念を、「何でも自分1人でできるようにする」というような自立、要するに能力が向上することからウェルビーイング、よりよく生きるということに概念自体を切り替えたのだというところにすごく衝撃を受けました。

実際にその運営団体では、知的障害の方の「カフェで働きたい」という、何気ないつぶやきにも近い一言がきっかけになってカフェを運営、経営するようになって、そのカフェでは知的障害の方がカフェラテにラテアートをしてくれたりとか、地域の人たちもそのカフェに集まってきていますので、そこで交流したりしながら生き生きとした表情で仕事をしていました。

そのようなことから、待機児童の解決策として単なる子どもの居場所づくりではなくて、子どもがよりよく生きることができ、そういう居場所づくりを目指すことが、これからの時代に重要になってくると思いますし、そういう特徴を持たせることで単に国が示した解決策をただなぞるだけではなくて、相模原市の資源ですとか人材というものを生かした子どもの居場所づくりの推進でモデルとなり得るのではないかなと思いますし、またそれを目指していきたいと思っております。

よりよく生きる居場所づくりのポイントとしては、やはり児童クラブが先ほどからも話題には意見として上がってきておりますけれども、単に預かる場所ではなくて、育つ場になるということであつたりとか、育つきっかけとして、子ども自身も児童クラブであつたり放課後子ども教室の運営に参画していけるというようなことが非常にポイントだと思います。これからの教育の在り方というか、主体的、対話的といった深い学びが起こる職場づくりということにもつながると思いますし、あと特定の配慮を必要とする児童への対応ということも先ほど事務局から報告がありましたけれども、特別な配慮ももちろん大切なのですけれども、やはりそこはもう少し概念を広げて、全ての児童の個別のニーズに対応することに考え方をシフトしていくことも非常にポイントになってくると思います。

それが、問題はまた少しずれてしまいますけれども、学校現場の中での不登校問題の解決にもつながっていくと思います。

◎白石委員 私も今、宇田川委員のお話の中でウェルビーイングという言葉がたくさん出てきたと思いますけど、これは国の教育振興基本計画、昨年度つくられた計画の中のキーワードになっておりますけれども、この言葉って子どもたち、また学校だけに限らず、公民館をはじめとした社会教育施設の分野でも非常に大切にしなければいけない言葉だろうと思います。また、この放課後対策に関しても、単なる場の提供だけでなく、機能として公民館とか社会教育施設が子どもたちの放課後の過ごし方に寄与できることは何なのかということを考えていくことが必要なのではないかと感じています。

◎小泉教育長職務代理者 多様な居場所づくりというところからちょっと広げるのですけれども、現在、子育て応援条例の制定に向けてパブリックコメントを実施しているということをお聞きしています。社会全体で子育てを応援する機運の醸成は大いに盛り上げていきたいと私自身も考えています。それにはやはり市民、事業者等の真の連携、当たり前の話なのですけれどもここがポイントになるのではないかと改めて感じております。

◎鈴木教育長 今、小泉委員からお話がありましてとおり、やはり社会全体で子育てを応援していく意識の醸成というか、そういう仕掛けをしていく必要があるなというのは非常に感じています。また、各委員から意見がありましてとおり、私も居場所づくりに当たってはハードだけではなく、質というか子どもたちの過ごし方に焦点を当てることも大事だと感じています。

また、先ほど宇田川委員からお話がありまして、子どもの意見を聞いていくということ。これも先日、市長と一緒に光が丘のまちづくり懇談会に行ったときに、中学生が委員という形で参加されたのですけれども、非常に一人ひとり自分の意思を持って、意見を持っていられる話をしてくれたのを覚えていますので、そういう意味で子どもたちの放課後の過ごし方ということを知っていくことも大事なかと。

少し話は変わりますが、先ほど宇田川委員から話がありました不登校の児童生徒はご承知のとおり本市でも非常に増加していますので、この居場所という観点で何ができるのかというのを教育委員会で考えていきたいと思っています。

引き続き、学校を含め、教育委員会と市長部局で連携して、また地域の方々、団体の方々、こういう方々とも協力しながら、子どもたちが安心して成長できる環境づくりを進めていきたいと考えています。

◎本村市長 ここまで鈴木教育長、そして小泉職務代理者、各委員の皆様から、これまでのご経験やご意見等のお話をいただきました。今、鈴木教育長も言われたように、教育委員会と市長部局がしっかり連携をして、誰一人取り残さない教育を行っていかねばいけないということを改めて感じたところでありまして、子どものウェルビーイングという言葉を宇田川委員も先ほど言われましたが、これは1つのキーワードかなと思っています。

今後、より教育委員の皆さんと連携をしながら、市制70周年を迎え、71年目の船出をしましたので、29年先の100年続く相模原の教育をつくっていく中で、本日皆様から貴重なご意見を賜りましたので、しっかりと踏まえていきたいと思っています。

特に学校施設のお話がありました。子どもにとって大変大切な施設だと思っています。放課後の居場所づくりを進める上で、学校施設というのは、基本的にはあらゆる学校でご協力をいただいているということで安心をしているところではありますが、ぜひ学校を開放していただいて、移動せずに過ごせる場所を確保するということに留まらず、地域と学校が連携して、よりきめ細かな子育てにつながる支援ができるのではないかと考えています。先ほどお話があったコミュニティスクールについても、八王子の例などもありましたので、こういった良い事例を相模原市としても頂戴しながら、ぜひ形にしていければいいなと思っています。

また、子どもの視点ですね。こどもまんなか社会の中で、子どもを中心とした子どもとの対話、今、鈴木教育長からもお話がありましたけど、まちづくり懇談会でも最近では相模湖、それから光が丘で中学生と市長と語ろうということで教育長と参加をしまいいりまして、子どもたちは自分たちの考えをしっかりと持って、自己肯定感を育まれているなと思います。生き抜く力を持っているのだなということを子どもたちと接する中で感じているところがございます。そういった中で子どもとの対話は非常に大事だと思いました。教えられることというか、私たち自身も更に学びを深めて、大人も進化をしていかねばいけないと思いますので、是非、教育委員会、そして市長部局とこれから連携しながら、教育委員会の皆様方にお力添えをいただいて取組を進めていきたいと思っていますので、放課後の居場所づくりについても、今後更に前進するように、取組を進めてまいりたいと思います。

ここまで皆様からご意見をいただき、居場所づくりの思いを共有したところがございますが、今後より高まっていく児童クラブのニーズに対応していくためには、子どもたちが安全に過ごせる活動場所の確保が必要です。先ほど事務局より、学校施設の活用について

課題提起がありましたが、より具体的な説明を改めてお願いいたします。

◎伊藤 とも・若者未来局長 事務局でございます。

お手元の資料、「児童クラブの拡充に向けた活動場所の確保について」に基づき説明をさせていただきます。

おめくりいただきまして、2 ページ目でございます。

平成28年度の本市総合教育会議において議論いただきました後に整理いたしました共通の基本的な考え方、こちらを改めて振り返らせていただきます。

①としては、民間事業者の参入促進を積極的に図るとしており、②としては、学校運営に支障がない範囲で余裕教室等の活用を検討する、③としては、②の検討に際して、互いの事情を理解し合い、効果的・効率的な活用策を検討する、④としては、民間事業者の参入促進に加え、学校周辺の公共施設等の活用を検討すると、こういったことを整理しております。

3 ページ目でございますが、この基本的な考え方の下に整備してきた平成28年度と現在との比較でございます。

まず、定員数などでございますが、クラブ自体は1クラブの増加でございますが、定員数は約1,500人増えておりまして、一方で待機児童は、現在も発生はしておりますけれども、半数以下に減っております。

クラブの開設場所でございますが、学校敷地内で余裕教室として開催しておりますのが23か所増えまして、一方でタイムシェアのところは3か所減っております。それ以外にも学校敷地外ですと、今ですと民間会議室などを使っているところが3か所増えた、このような状況でございます。

おめくりいただいて4ページ目からは整備事例でございます。

こちら余裕教室を整備した事例のご紹介でございまして、余裕教室を児童クラブとして活用するために、例えば空調設備ですとか、手洗い場、あるいは備品等の整備を行っております。

続いて5ページ目、こちらは特別教室の活用についてでございますが、事例として取り上げておりますのは千木良小学校図書室でございます。こちらは図書室の一部エリアを時間帯利用としまして、その他区画を児童クラブ室として常設で使用しているものでございます。

そのほか図書室以外に、下に掲げております音楽室ですとか多目的室、活動室、ランチ

ルーム、教材室などいろいろとそれぞれの状況に応じまして工夫いただいているところでございます。

また6ページ目は先ほどの資料でも掲げました民間児童クラブの推移でございますが、ご覧のとおり、施設数、そして児童定員、入会数ともに増えているところでございます。

7ページ目でございます。

対象年齢につきまして、先ほどもご議論いただきましたけれども、こちらは事務局において機械的に試算したものでございますが、今現在、待機児童数103人でございますが、対象年齢を拡大して全国の利用率を当てはめ、年齢が上がるごとに利用する入会者数が減ってきますので、その減少率を機械的に当てはめて計算しますと、現状で、800名を超える待機児童が発生してしまうということを見込んでおります。

一方で、次の8ページ目でございますが、そうした待機児童を少しでも減らすように、従来どおり余裕教室の活用を検討するとしましても、やはり学校によっては余裕教室自体が無いというようなところもございますので、その他、特別教室や多目的室、さらに赤字にしておりますけど普通教室のタイムシェア、こういったことも検討してはどうかと考えております。

9ページ目でございますが、普通教室のタイムシェアにはやはりいろいろなお声をいただいております。課題として特に3点掲げておりまして、1点目が教室での作業を行えない、2点目が個人私物や掲示物等の管理をどうするのか、3点目が人の動線の調整でございますが、それに対して考えられる解決策として、1点目は活用する教室をローテーションするなどの工夫と提案させていただいております。2点目、3点目については、特によく聞くお声でございますので、これについては他自治体の取組を次のページから紹介させていただきます。

10ページ目、これは三鷹市での取組でございますが、一般教室を用いて放課後子ども教室を実施されております。ここでは一般教室を使用するに当たりまして、ロッカーにシャッターを整備するですとか、一方で机と椅子は学校備品を使用する、児童クラブで使用する物品はキャスター付きのワゴンにまとめて別室から搬入する、こういった整備ないし工夫をすることで一般教室を用いた事業を実施しているものでございます。

続きまして、11ページ目でございます。

こちらは練馬区でされております動線の調整についてでございます。3つポツがございますけれども、1つ目は学校施設の活用に当たりまして、やはり責任の所在というのがどう

しても議論になりますので、そこで練馬区においては責任の明確化を図るために、教育委員会と各小学校長との間で学校施設の使用に関する協定を締結しております。内容として、学校施設・設備の使用と使用時間、あるいは管理責任、緊急時の対応、学校教育に支障が生じる場合の対応、こういったものを明確化することで、お互いが共通理解の下で事業を実施することができますし、また協定書では実際に使用するスペースや、子どもの動線を図示して明確化する工夫が行われております。

その内容が次の１２ページ目にございまして、このような、どのエリアを利用するか、そのときの動線をどうするかというのを明示しているとのことなんです。

続きまして、１３ページ目でございます。

以上をまとめますと、平成２８年度以降、受皿を確保するため余裕教室を中心に活動場所を整備してまいりましたが、対象年齢の拡大を求める声や、働き方が変わっていく中で、これまで以上に活動場所を確保していく必要があるという認識でございます。

その際、新たな独立施設を建設するというのではなく、やはり既存の施設を有効的に活用したいと考えておりまして、それに当たって特に学校を活用することを第一とし、学校関係者と放課後児童対策事業関係者が立場を超えて連携しながら取組を進めていきたいと思っております。

学校施設を活用するに当たりましては、それぞれの地域の実情を踏まえた上で、学校側の理解・協力を得るために必要な施設整備やルールの明確化、こういったことも必要ではないかと考えておりまして、従来の余裕教室ですとか多目的室、特別教室のさらなる活用に加えて、普通教室のタイムシェアを検討するなど、一步進んだ学校施設の活用について連携・協力して取り組みたいと、このように考えているところでございます。

事務局からは以上でございます。

◎本村市長　ありがとうございます。

ただいま事務局から活動場所の確保について、これまでの取組や課題等の説明がありました。こちらを踏まえまして、皆様のお考え方につきましてどなたかご発言をお願いいたします。

◎岩田委員　資料の一番初めにある平成２８年度に市長部局と教育委員会で策定した共通の考え方というものを改めて見せていただいたときに、やはり小学校を活用していくというのが、先ほどの議論の中でも出てきたとおり、場所などのハード面を有効に活用していくというロジックでも大事ですけども、それだけではなく、放課後の生活が見えないとか

見えづらい子どもたちのことを考えたときに、学校にとっても放課後の子どもたちの生活を把握することができて、必要な支援であるとか教育につなげることができるというメリットがあるのではないかなということを考えながら、平成28年度の共通の考え方というものを読んで読ませていただきました。

◎平岩委員 この資料で普通教室のタイムシェアにおける課題と解決策とかいろいろと工夫している自治体があることが分かりました。その中で、活動場所の確保について、学校運営に支障がない範囲でという言葉などが出てきて、やはりこの辺がちょっとポイントなのかなと思います。学校施設を活用するに当たっての様々な懸念というのは、ある程度工夫することでクリアできることがたくさんあるのだと思います。どうやったら、どう工夫したら学校施設を活用できるのかという視点で、これまで以上に考えていくことが大切だと思います。

例えば、個人の私物や掲示物などの管理が難しいだとか、教室での授業の準備ができないという先生の声があるようなのですが、私物の管理については決まった置き場所をつくるなど工夫できることがあると思いますし、それから教室の活用についても、学校として全校の保護者に理解を求めるということもやっぱり必要なのではないかと思います。

対象年齢を拡大した場合、810人の待機児童が発生すると見込まれるとありますが、それだけ必要としている方が逆に言うているのだということだと思います。これだけニーズが高まっているわけですから、保護者に対して理解を求めるということもやはりやっていかなければいけないのではないかと思います。教室に関しては、全ての教室を児童クラブにするわけではないですから、きちんと説明をすれば理解は得られると思っています。

それからもう1つ、これが当たっているかどうか分かりませんが、学校側には、できれば学校施設は使いたくないという考えではなくて、どうやって学校施設を生かしていくかという視点を持ってほしいなと思います。

◎白石委員 子どもを預かるですとか、預けるという発想だけではなく、地域の大人と子どもがともに放課後を過ごす場という視点で活動場所を考えていくということも必要ではないかなと思います。学校は地域の核となり得る場所ですし、子どもたちが慣れ親しんでいる場所でもあります。コミュニティスクールや地域学校協働活動につなげて、地域全体で子どもたちの居場所を考えるということは相模原教育にも好循環を与えたいと思います。なので、有効に活用できればとよいと思います。

また地域の課題を考えるという意味では、例えば空き家の活用ですとか自治会館の活用

なども検討の余地があるのではないのかなと思っています。

◎宇田川委員 今の白石委員の意見の中にもありました空き家の活用ですとか自治会館の活用の検討の余地ということなのですからけれども、それを活用して、縦割りというか児童なら児童、高齢者なら高齢者、障害者なら障害者という枠組みを外すことに挑戦する可能性も考えられるのではないのでしょうか。と申しますのは、他市の事例になるのですけれども、小金井市にある「また明日」という多目的福祉施設がありまして、そこは認知症の方のデイホームと認可保育所と、あともう1つ「寄り合い所」と主催の方が言っているのですけれども、この3つの事業をアパートというかマンションの1階のフロア全部の壁を取っ払って、ワンフロアで展開しているのですね。

私がそこに見学に伺った際に、認可保育所の卒園生が小学校が終わるとそこにただいまとランドセルを背負ったまま帰ってきたりとか、登校前におはようと言って小学校に行く前にまずそこに立ち寄って、それで早朝保育で来ている赤ちゃんと一緒に遊びながら、自然に早朝保育のお手伝いなどをしたりとか、下校した後もただいまと帰ってくるという話を聞いたときに、子どもの居場所として、今までは場ということだけで考えてきたのですけれども、時間帯の広がりという可能性も考えられるのかなと思いました。

また逆に、開かれた学校を目指すという意味で、地域の人たちの居場所としての学校施設の活用という考え方でもあるのではないかなと考えます。例えば、乳幼児の子育て中の親子であったりとか、児童であったりとか、高齢者など多世代多様な人たちが会える場として学校施設を活用することで、人間関係でありますとか、人との関わりというもの広がっていきますので、今まで学校の学級の中の限られた人間関係の中ではなかなか居場所を見つけることができなかったという児童も何人かいると思うのですね。そういう児童にとっては、学校施設の中で新たな心の居場所というものになり得る可能性も生まれてくるのではないかということを考えました。

◎小泉教育長職務代理者 冒頭でも触れましたけれども、相模原市総合教育会議で基本的な考え方が整理された平成28年度時点と現在では、子育て世帯や子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しているということを改めてお話ししたいと思います。

この変化に積極的に対応していくことがやはり望まれるのではないのでしょうか。平岩委員もおっしゃっていましたが、これまで「学校に支障のない範囲で」としてきた部分も、より踏み込んだ、1歩も2歩も前進した形で取組にする必要が出てきていると感じています。そういった意味でも幾つか紹介がありました他市の事例は大いに参考にしたいと考え

ています。

ただ、他市の事例をそのまま本市に取り入れるということではなく、本市の実情に応じて、子どもも保護者も笑顔があふれるような相模原スタイルを地域や学校とともにつくってほしいと考えております。

◎鈴木教育長 先ほど、白石委員、宇田川委員から自治会館の活用という話がありましたが、私自身、自治会の役員をしている関係で、なかなか抵抗感が、自治会に加入している子どもだったら良いという問題が出てくるのではないかと感じました。1つの方策だとは思いますが、少し懸念があると思っています。

それから、小泉委員からのお話にありましたとおり、平成28年度相模原市総合教育会議を踏まえた基本的な考え方、これは学校運営に支障がない範囲で余裕教室の活用を検討する、また民間事業者の参入促進についても進める方向で整理されて、事務局から説明があったとおり、今まで余裕教室、あるいは学校敷地内の独立のプレハブ等が整備されてきました。反面、今の学校現場の状況というのは、小学校で35人学級、あるいは支援を必要とする子どものための特別支援学級というのが、子どもの数が減っているにもかかわらず増加しているので、なかなか当時とは違って余裕教室というのは出にくいと。一方で、余裕教室が出るというのは大きく子どもが減っている学校あるいはエリアなので、これまでの仕組みでは対応が難しいと思っています。今回の目的というのは、子どもたちの安全で安心して過ごせ、多様な経験もできる環境づくりにはやはり学校の利活用というのは欠かせないのだと思います。

反面、ご承知のとおり、教員の働き方改革も今、教育委員会では進めていますので、先ほど平岩委員からもどうやって学校施設を生かすのかというお話もありましたが、学校に話をすると、また何をやらせるのというような批判的な話も出かねないので、やはり社会全体で子育てをしていく必要性ですとか、あるいは学校の先生方にとって負担感がなく子どもたちの成長を一緒に見ていけるのだという、こういう考え方を丁寧に説明して、また学校を活用した活動場所の確保というのは教育委員会でも進めていきたいと思っています。

◎本村市長 児童クラブの拡充に向けた活動場所の確保について、皆様からご意見を賜りました。

今、鈴木教育長が言ったように、特別支援学級が増えているという状況の中で余裕教室等が減ってきていると。そして今年度も放課後児童クラブの待機児童が103名ということでありまして、先ほど平岩委員が言われたように、6年生まで拡大した場合68の児童

クラブで810人の待機児童が生まれるということで、それを裏返せば本当にそれだけ必要とされているのだと思います。様々なアンケート結果を見ても、今、1年生から3年生まで児童クラブを実施していますが、一部、8校では4年生まで、さらに、相模湖地区では、試行的に3校が6年生まで実施しているということではありますが、やはり多くの皆様から6年生まで対象を拡大してほしいとの声をいただいているところでありますし、また放課後子ども教室の方も今4校ですけれども、こちらも活用によっては、無料ですし非常に多くの皆さんが使えると思いますので、ぜひ進めていきたい。

また、先ほど教育長からもお話があったように、昨年、若手教職員の皆さんから、いろいろな働き方改革を含めてご提案いただいたところでありまして、先生方の働き方も非常に大事な場面だと思います。やりがいとそれからなかなか今、先生方の志望数が非常に少なくなってきていますから、やはり魅力ある職場にしていかなければいけないと思っています。その中で、例えばさっき言った普通教室のタイムシェアとか、それから三鷹でやっているようなシャッターをつけて使うような普通教室を活用するような方向性も、先生方にご負担がかかることはありませんが、しっかりとここは対応して、子どもたちのためにどういう形が一番望ましいのか、そして先生方の働き方に関しても、より多くの皆さんが相模原で子どもたちに教えたいと集まるような職場にしていかなければいけないと思っていますので、そういった中での設置をしっかりと考えていきたいと思っています。

今、18名ぐらいの小学校から1,000人を超えるような中学校までありまして、スクールバスを使っているところもあるし、電車を使っているところもあるし、通学にもいろいろな方策があるし、多様性が求められる時代になってきますので、ぜひ、今後、学年の拡大と、それから受入れの希望者の拡充を広げるためにも、教育委員会事務局や教育委員の皆さんとしっかりと議論して、こども・若者未来局と連携しながら取り組んでいきたいと思っています。

新しいことをやると負担も増えますが、相模原教育に携わっている皆さんが、私たちが、やる気を出してチャレンジをしていくということが大事だなと思いますから、先ほど平岩委員も言われたように、「できない」のではなくて「どうやったらできるのか」という視点、これも私は日頃から職員に「できないのではなくて、どうやってできるかと考えてチャレンジしていこう」ということを言っているのですが、是非6年生まで広げていくと。かなりハードルは高いと思うのですが、少しずつかもしれませんがチャレンジをしていき、先生方、現場の皆さんのご理解をいただきながら取組を進めていければと思います。

本日は放課後の居場所づくりについて、子育て環境の充実を協議題として様々なご発言をいただきましたが、皆様からその他、ご発言はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎本村市長 それでは本日の全体を通してのまとめになりますが、今、お話をさせていただいたとおり、これからも教育委員会、そして教育委員の皆さん、そして市長部局としっかり連携をして、「できない」のではなくて「どうやってできるのだろうか」という意識を持って取組を進めていきたいと思います。

そして働き方改革も必要なところでありますから、先生たちがやりがいを持って、そして子どもたちの自己肯定感を高めていくためにも、私たちがしっかりチャレンジをしていて、また新しく一步一步前進できればいいなと思いますので、そういった意味では教育委員会、そしてこども・若者未来局長を先頭に、またしっかり議論をして、誰一人取り残さない社会をつくっていきたいと思います。

本日の協議題につきましては以上となりますが、皆様から何かご発言はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これをもちまして本日の会議は閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

□閉 会

午後 5時19分 閉会